

総務産業常任委員会報告

総務産業常任委員会の報告を行います。

去る6月2日の本会議において、付託されました案件について、6月9日、委員8名出席のもと、委員会を開催しました。

付託されました案件は、条例制定3件、請願1件です。

審査は、関係課に説明を求め、その後、質疑・採決を行いました。

「議案第69号 上野原市長の給与の特例に関する条例制定について」は、新型コロナウイルス感染症による市民生活への影響軽減に資するため、令和3年7月1日から令和4年3月31日の間に限り、市長の給料月額を100分の50減額して支給する特例措置を設けるものです。

委員からの、減額した分の財源はどこに充てるのか、市長の公約では任期中も減額するとのことだが、令和4年度以降はどうなるのか、という質問については、今後の新型コロナウイルス感染症対策に充てるが、PCR検査含め、使途は協議して決めていきたい、また、令和4年度以降は、今後のコロナの状況を見ながら市長と相談していく、との説明がありました。

委員からは、今後も引き続き財源確保の努力をすべきとの意見が出されました。

「議案第70号 上野原市国民健康保険税条例及び上野原市介護保険条例の一部を改正する条例制定について」は、新型コロナウイルス感染症等の影響により収入が減少した被保険者の負担を軽減する事を目的として、国民健康保険税と介護保険料の減免措置の期間を、令和4年3月31日まで延長し、介護保険における減免対象者の合計所得金額の所得指標の見直しを行うとともに、附則に規定する新型コロナウイルス感染症の定義の改正を行うものです。

委員からの、この減免制度の概要と令和2年度の実績は、という質問については、新型コロナウイルス感染症の影響で生活を支える方が亡くなられたり、重篤な病症となった場合に、保険税及び保険料を全額免除し、また、収入が昨年比で30%以上減少する見込みがある方に対して一定割合の保険税及び保険料を減免するもの

で、令和2年度の実績は、国民健康保険税が48世帯で1千35万1千500円、介護保険料が27名で164万6千400円とのことです。

「議案第72号 上野原市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」は、条文中の交通安全施設に自動運行補助施設を追加するもので、自動運行補助施設とは自動運転車の運行を補助する磁気マーカ等を指すとのことです。

委員からの、例えば市道に埋め込んだ場合は市の占用物となるのか、今後費用負担が出てくるのか、という質問については、民間業者が市道に設置した場合は、占用料を徴収することになり、現時点では費用負担の想定はしていないが、今後出てくる可能性はある、との説明がありました。

以上、当局提出の3案件について、採決した結果、いずれも全会一致で、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、請願の審査を行いました。「請願第1号 核兵器禁止条約の批准を求める意見書の提出に関する請願書」は、核兵器禁止条約を批准するよう、国に意見書の提出を求めるものです。本請願については、採択すべきものと決定しました。

また、委員からは、駅南口交差点付近の改良状況についてと、市道新井黒田線の崩落箇所の状況について、調査すべきとの意見があり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上、総務産業常任委員会の報告といたします。